

# 不審電話等にご注意ください

◎ 静岡県内で不審電話等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

## (事例1)

平成 26 年 12 月 11 日(木)午前 11 時ごろ、下田市の被保険者(81 歳・男性)宅に「3万円の医療費が過払いのため、還付する口座番号を教えてください。」と電話があった。電話にでた妻がよくわからないので、夫に代わろうとしたところ電話は切れた。最近そのようなニュースをよく聞くため、市役所に確認したところ本件が発覚した。確認したところ保険料の還付や高額療養費等の支払いはなく、今後そのような電話があった場合は口座を教えないように注意喚起した。

## (事例2)

平成 26 年 12 月 16 日(火)午前、三島市の被保険者(82 歳女性)宅に市役所保険年金課(氏名不明)から保険金の払戻し(約3万円)について電話があり、口座取扱店名(〇〇信用金庫)、自宅及び携帯電話を伝え、〇〇信用金庫本店担当者から電話がくることになった。

〇〇信用金庫本店担当者「田中」と名乗るものから、函南町にある「〇〇函南店」の ATM で振込みをすると連絡があり、現場につくと非通知で携帯電話に田中から電話があり指示に従い ATM を操作した。

12 月 21 日通帳記帳した際、振込み記載がないため、翌 22 日午前 10 時に保険年金課へ来庁し本件が発覚した。通帳には引去られた記載もなかったため、〇〇信用金庫取扱支店に電話し、被害に至っていない事を確認した。

市から戻されるお金が現在ないことや、あったとしても ATM まで行くような手続きはないことを説明し、詐欺の可能性が高いことを伝えた。

22 日の来庁時まで詐欺を疑わず、ATM 操作の際に暗証番号や農協にも口座がある等の話をしているため、警察へ通報することを勧めた。

## (事例3)

平成 26 年 12 月 19 日(金)午前、三島市の被保険者(77 歳・男性)宅に健康保険課の職員「イマイ」と名乗る者から電話があった。「4月当初に文書で通知したが、保険料の過払い分があって還付がある、11 月末までの期限だったが、手続きがされていないので電話した。」とのこと。口座はどこか聞か

れたため、銀行名を答えてしまった。

その後、銀行から折り返し電話があるので、手続きをするよう言われた。被保険者が不審に思い、市役所に電話で確認したところ不審電話であると発覚。警察に通報するように勧めた。

また、市内で同様の不審電話が3件発覚しているが、いずれも被害なし。

#### (事例4)

平成26年12月19日(金)午後2時30分ごろ、三島市の被保険者(86歳女性)宅に保険課を名乗る男性から「お返ししなければならない保険料があるので、手続きをしてほしい。」と電話があった。先に通知しているとの話だったが、通知を受け取っていないため相手の名字を聞いたところ黙り、しつこく聞いたら電話は切れた。

#### (事例5)

平成26年12月19日(金)午前11時30分ごろ、伊東市の被保険者(82歳男性)宅に保険年金課の職員「ワタナベ」と名乗る男性から「5月の保険料が3万7千5百円ある。」と電話があった。被保険者が「電話番号を教えてほしい。」と言ったところ電話は切れた。不審に思い、市役所に確認したところ本件が発覚した。

市から還付等の支払いはないこと、還付等がある場合は必ず事前に通知を送り、電話での案内は基本的に行わないことを説明し、今後についてもこのような電話に注意するよう助言した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)